平成２１年（へ）第２４０号
東京都中央区新川２丁目４番７号
申立人　株式会社内田洋行
代表者代表取締役　柏原　　孝
権利を争う旨の申述の終期　平成22年４月７日
平成21年12月22日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＶ22685
金額　3,928,365円
支払期日　平成22年１月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行本店
振出日　平成21年10月20日
振出地　東京都中央区
振出人　麒麟麦酒株式会社　代表取締役　松沢　幸一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第２４４号
東京都豊島区池袋２丁目19番３号
申立人　株式会社エニウェイ
代表者代表取締役　武市　　徹
権利を争う旨の申述の終期　平成22年４月７日
平成21年12月22日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＣ151800
金額　84,000円
支払人　株式会社みずほ銀行稲荷町支店
支払地　東京都台東区
振出日　平成21年11月20日
振出地　東京都台東区
振出人　株式会社光琳　取締役社長　鎌田　恒男
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第２４６号
福岡市中央区薬院２丁目12番22号
申立人　株式会社インテリアデコ
代表者代表取締役　萩尾　　隆
権利を争う旨の申述の終期　平成22年４月７日
平成21年12月22日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＣＸ43808
金額　2,046,000円
支払期日　平成22年２月28日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行東京営業部
振出日　平成21年10月26日
振出地　東京都渋谷区
振出人　株式会社大京　代表執行役社長　田代　正明
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＣＸ43809
金額　2,230,000円
⑶手形番号　ＣＸ43813
金額　229,000円
⑵及び⑶の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２１年（へ）第２４７号
静岡県賀茂郡西伊豆町安良里550番地の２
申立人　伸光産業株式会社
代表者代表取締役　藤井　好一
権利を争う旨の申述の終期　平成22年４月７日
平成21年12月22日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＶＯ76604
金額　2,113,135円
支払期日　平成21年12月１日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社みずほ銀行四谷支店
振出日　平成21年８月31日
振出地　東京都千代田区
振出人　株式会社ブラスト　代表取締役　村本　豊彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第２４９号
次の申立人から別紙目録記載の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに、当裁判所に、権利を届け出てください。もし、この終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。
東京都墨田区向島３丁目41番12号
申立人　竹脇　和也
申立人代理人弁護士　重國　賀久
権利の届出の終期　平成22年４月７日
平成21年12月22日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
１不動産の表示
所在　墨田区向島三丁目
地番　41番20
地目　宅地
地積　36.03平方メートル
２登記した権利の内容
⑴登記の目的　抵当権設定
受付年月日・受付番号　東京法務局墨田出張所昭和18年６月３日受付第3290号
原因　昭和18年６月３日債務弁済契約
債権額　金630円
損害金　日歩10銭
抵当権者　東京市浅草区雷門一丁目１番地　帝国土地建物株式会社
共同担保　同所建物登記第107号
順位１番の登記を移記
⑵登記の目的　条件付賃借権設定仮登記
受付年月日・受付番号　東京法務局墨田出張所昭和18年６月３日第3291号
原因　昭和18年６月３日設定（条件　同日抵当債務の不履行）
借賃　１月５円
支払期　毎月末日
存続期間　５年
特約　譲渡、転貸ができる
権利者　東京市浅草区雷門一丁目１番地　帝国土地建物株式会社
順位２番の登記を移記

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第３９２号
福島県二本松市金色411番地７
債務者　株式会社大敬工業所
代表者代表取締役　渡邉　　登
１　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午前10時30分
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第１３８９号
千葉市稲毛区小仲台４丁目１番17号
債務者　インサイト株式会社
代表者代表取締役　三枝　敏匡
１　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２７３号
岐阜県多治見市下沢町４丁目45番地３
債務者　カーヤモード株式会社
代表者代表取締役　小林　栄稔
１　決定年月日時　平成21年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾関　栄作
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午前11時30分
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第１２０号
福岡県柳川市上宮永町139番地の10
債務者　有限会社あつみ工業
代表者代表取締役　岡　　恵
１　決定年月日時　平成21年12月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北村　　哲
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月26日午前10時
福岡地方裁判所柳川支部破産係